

令和5年度 全国保健師長会活動方針

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の流行は、各種健康指標の悪化、健康格差の拡大や人と人との隔たりを生じさせました。

新型コロナウイルス感染症対策において、私たち保健師は、感染者と向き合い、医療・福祉・教育との連携やケアシステムの構築を図りながら、感染症の発生予防と重症化予防に尽力して参りました。これらの活動によって、多くの国民に、保健師という存在を知っていただく機会を得ましたが、あるべき保健師活動とその成果を見せるためには、新たな取組みが求められています。

これからの公衆衛生看護活動においては、地域住民のヘルスリテラシーを高めて健康を取り戻す活動やヘルスプロモーションの理念に基づいた健康づくり、潜在化した健康問題に対する粘り強く継続した個別支援、つながりづくりなどを重視しながら、未来につながる健康なまちづくりを創造し、展開していく必要があります。

また、健康危機管理事象への対応として、感染症対策に従事できる保健師が求められる中で、経験の浅い保健師の増加や中堅期保健師の減少などによって、OJTやジョブローテーションについても、これまでのやり方を転換させるべき時代が到来しています。地域で活躍する専門職が増える中であって、保健師としてのアイデンティティの獲得、公衆衛生看護技術の段階的な獲得や、共に育ちあえる職場風土づくりなどとともに、暗黙知を形式知化し、定着させるための現任教育の充実が不可欠です。

これらの課題に対して、全国保健師長会では、時代の要請に応える保健師活動を追及し、効果的な保健師の人材育成とそれを支える体制の強化、健康格差の解消を目指した保健師活動の推進、新たな手法による保健師活動の横展開などを図って参ります。

令和5年度全国保健師長会活動テーマ

変わりゆく地域の健康課題に対峙する公衆衛生看護活動の展開
～「誰ひとり取り残されない」保健師活動の転換期を仲間とともに乗り越える～

令和5年度活動方針

- 1 健康危機管理対応における保健師機能発揮に向けた取組みの推進
 - ・感染症対策における保健師の体制強化に向けた活動に取組む
 - ・「災害時の保健活動推進マニュアル」の活用を推進し、各自治体の健康危機管理対応の取組み強化を目指す
- 2 地域診断と科学的根拠に基づく公衆衛生看護活動及び人材育成の推進
 - ・各自治体の公衆衛生看護活動の推進や体系的な人材育成を実践するため、統括保健師の配置を促進するとともにその成果を明確化し、統括保健師の役割発揮を推進する
 - ・地区特性や科学的根拠に基づく効果的な公衆衛生看護活動を発信する
 - ・公衆衛生看護活動におけるDXの推進に向けてICTの活用に取り組む
 - ・保健師の現任教育の充実に向けた取組みを推進する
- 3 ブロック、支部における効果的な活動の推進
 - ・効果的な公衆衛生看護活動や人材育成等に関する情報交換・研修等の主体的活動を推進する
- 4 地域の公衆衛生看護活動の推進に向けた会からの情報発信の促進
 - ・会員が地域の全体像、時代を見据えたビジョンを構築するために必要な各種情報発信を行う